

オンラインでの確定申告に使える公的年金等の源泉徴収票をマイナポータルで受け取れます!

簡単



便利



STEP 4

e-Taxでの確定申告に利用

- ・国税庁のホームページから「確定申告書等作成コーナー」を開き、e-Taxでの確定申告を行ってください。
- ・マイナポータル連携を利用して、源泉徴収票の内容を簡単に取り込み、確定申告書に自動入力されます。

利用方法の詳細は、日本年金機構のHPをご確認ください。



ホームページ

STEP 3

マイナポータルで電子データの受け取り

- ・12月下旬から1月上旬にかけて当年分の源泉徴収票の電子データがマイナポータルの「お知らせ」に届きます。※3
- ・一度登録することで、毎年電子データで受け取れます。※4
- ※3 上記の期間に電子データを受け取れなかった方も、ねんきんネットからの再交付申請を行うことで電子データを受け取れます。
- ※4 源泉徴収票の内容については、ねんきんネットの「通知書を確認する」からご確認ください。

STEP 2

ねんきんネットで電子送付希望の登録

- ・マイナポータルからねんきんネットにログインし、確定申告書をする年の前年12月下旬頃までに電子送付希望の登録をしてください。※2
- ※2 「電子送付する」と登録した場合、書面の源泉徴収票は郵送されなくなります。

12月中旬以降に登録を行った場合、書面の源泉徴収票が届くことがあります。

STEP 1

マイナポータルとねんきんネットの連携

- ・マイナポータルとねんきんネットの連携手続きを行う必要があります。

書面でお届けしている源泉徴収票は、マイナポータルにおいて電子データで受け取ることが可能です。受け取った電子データは、e-Tax※1を利用した確定申告に利用できます。

※1 国税に関する各種手続きをインターネットを利用し電子的に行えるシステムです。

Refresh! 働き方・休み方

年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方改革セミナーの報告

11月24日（金）、特定社会保険労務士の中川義崇先生を講師に迎え、働き方改革関連法のポイント、助成金活用事例、ハラスメント対策について説明を受けました。

関連法が成立して5年が経過しましたが、その間コロナ感染拡大、燃料等の高騰、更には最低賃金幅引き上げ、人手不足など事業を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。

雇用の維持、事業の安定を図っていくため、助成金等施策の活用検討も必要になっていきます。昨今、ハラスメント対策も求められています。今後も引き続き働き方改革関連法対応に係る情報提供、支援を実施していきますので、お気軽にご相談ください。

個別相談会

「働き方改革セミナー」の様子

事業主の皆様へ

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この年末年始に向けて導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。だくか、石川労働局雇用環境・均等部（室）にお問い合わせください。

○石川労働局雇用環境・均等部（室）
TEL (076) 265,4429

特設サイト

